

愛知県環境調査センター・愛知県衛生研究所整備等事業「実施方針」に関する質問・回答

本文

番号	項目名 (タイトル)	箇所							質問内容	回答
		頁	第	数	(数)	か	(か)	英字		
1	事業方式	1		1	(1)	オ	(7)		「建替えを行わない既設の施設については、事業契約書に示される内容の維持管理業務を行うこと」との記載がございますが、その内容についてご教授頂けませんでしょうか。	入札説明書等にて示します。 なお、既設施設の維持管理業務水準は、現行の保守管理・修繕業務の水準以上とし、施設の状態は、できるかぎり現状維持を目指すこととします。
2	本施設の対象となる施設	2		1	(1)	オ	(1)		本事業の対象に既設施設も含まれておりますが、既設施設の設備の劣化状況が不明であり、15年という事業期間を考慮しますと、PFI事業者のリスクがあまりにも大きいため、既設施設の維持管理業務につきましては、本事業の対象外又は、建築物保守管理業務を業務範囲外にするなど業務の内容を限定的にして頂けませんでしょうか。	既設施設の維持管理業務は、本事業の対象とします。 なお、既設施設の維持管理業務水準は、現行の保守管理・修繕業務の水準以上とし、施設の状態は、できるかぎり現状維持を目指します。

愛知県環境調査センター・愛知県衛生研究所整備等事業「実施方針」に関する質問・回答

資料2 リスク分担表

番号	項目名 (タイトル)	箇所							質問内容	回答
		頁	第	数	(数)	か	(か)	英字		
56	施設瑕疵	26		35					既存施設の状況・性能について貴県・事業者で共有するとともに、適切にリスク分担されると理解してよろしいでしょうか。例えば、事業者による施設管理開始時点で明らかに維持管理上課題となる点がある場合の対応等を協議することは可能でしょうか。	既設施設の図面、定期点検報告書、現行の保守管理業務・修繕業務の内容等を入札説明書等にて示すとともに、既設施設の現地説明会を実施して、事業者・県の情報共有を図ります。リスク分担は、リスク分担表に基づき対応しますが、詳細は、入札説明書等にて示します。また、維持管理上の課題・対応等については、随時、協議が可能です。
57	施設瑕疵	26		35					既存施設の瑕疵は、事業者が予見出来る出来ないにかかわらず、県の負担として頂きたいと存じます。	既設施設の瑕疵の対応は、入札説明書等にて示します。なお、既設施設の維持管理業務水準は、現行の保守管理・修繕業務の水準以上とし、施設の状況は、できるかぎり現状維持を目指すこととします。